

富山市農 第191号
平成30年9月3日

公認会計士・監査法人 各位

富山市農業協同組合

当組合の会計監査人を希望する公認会計士・監査法人の募集について

当組合は、「農業協同組合法（以下、農協法）等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）」による農協法改正より、会計監査人を置き（農協法第37条の2第1項）、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人の監査を受けなければならない（農協法第37条の2第3項）こととされています。ついては、2019年度の当組合の会計監査人に就任を希望する公認会計士・監査法人について、下記の通り募集致します。

記

1. 提出書類

監査提案書 10部
監査報酬見積書 4部

※公認会計士・監査法人としての監査の実績・概要等を示す資料があれば、あわせてご提出願います。

2. 提出期限

平成30年9月28日（金） 午後5時まで（必着）

3. 契約締結

- 提出書類を基に、会計監査人候補者を選定させていただきます。
- ※会計監査人候補者に選定された方には、この時点で連絡致します。
- 2019年5月（予定）の総代会にて選任議決を行い、決議後に契約致します。

4. 応募資格

- 公認会計士または監査法人であること
- 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当しないこと
- 農業協同組合及びその総合事業について十分な知識・理解があり、有効かつ効率的な監査を行うことができること
- その他、当組合を監査するにあたり不適切な事由のないこと

5. 留意事項

○本募集は、2019年度（決算期2月）の会計監査人候補者を選定するものであり、任期は当該年度に関する総代会（2020年5月予定）までとなります。

なお、任期となる総代会において、特別の決議が行われない場合は、再任されたものとみなされます。

○会計監査人候補者の選定方法は、原則書類審査によりますが、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。なお、審査内容に関する質問には一切お答えできません。

○当組合に関する情報はホームページに掲載されているディスクロージャーをご覧ください。ディスクロージャーに記載されていない情報を必要とする場合は、個別にお問い合わせください。ただし、内容によりお答えできない場合がございます。

○当組合は、農協法上の農業協同組合であり、会社法第427条第1項に定める責任限定契約の締結には応じられません。

○応募・資料請求等に要する費用は、すべて応募者の負担とさせていただきます。

6. 書類提出先、お問い合わせ先

富山市農業協同組合 監査室（担当：澤崎）

住所：富山県富山市吉岡466番地1

電話：076-429-7555

F A X：076-429-7588

E-mail：kansashitsu@ja-toyamashi.or.jp

※お問い合わせはE-mailにてお願い致します。

以上